

【報告】

社会教育施設におけるカウンセリング —野外活動施設を活用したさしまの森の相談室—

The Counseling of the Social Education Center —The Counseling Room of Sasima No Mori Which Making Use of the Out-door Center—

茂呂 輝夫 MORO Teruo
茨城県立三和高等学校
光林 智暁 MITSUBAYASHI Tomoaki
茨城県教育委員会スクールカウンセラー
駒木 浩二 KOMAKI Koji
茨城県守谷市立郷州小学校

要旨

不登校支援事業の取り組みは、どの社会教育施設においても大きな課題である。近年、不登校や発達障害などの問題を抱えた子供に対し、その解決を求めるために長期間にわたって、事業を企画して実施した社会教育施設は見あたらない。そこで、施設OBの現職教員と心理カウンセラー、施設職員らが数か月にわたり協議を重ね、社会教育施設における教育相談事業を立ち上げた。その結果、延べ54名の参加者があり、不登校や発達に問題を抱える子供たち及びその家族への教育的効果の高い支援事業となった。特に、カウンセリングが室内に限定されることなく、さつまいも焼きや動物とふれあう体験活動をとおして、心理カウンセラーとクライアントがお互いに構えることなく素直な気持ちで対話をすることができた。今後は、さらに社会教育施設と学校、外部機関が連携し、不登校などへの継続的な支援に取り組む方向性が期待される。

キーワード

社会教育施設、カウンセリング、不登校支援、体験活動、生きる力

I. はじめに

不登校の子供たちは、学校に登校しないことから学習や進路、友人や家族関係などの問題を抱えている状況が見られ、その対応は学校教育における大きな課題となっている。齋藤は、不登校を減少させるために、「家庭にあっては、それを構成する家族が力を合わせ、子供が心理的に安定できる、明るく楽しい団欒の場になるように生活の見直しが大切である」¹⁾とし、親子の関わりを重視している。また、今西らは、発達障害傾向のある不登校児童への教育的支援として子供へのソーシャルスキルトレーニングと共に保護者への他の親とのペアレントトレーニングや個別面談などの支援を行い、子供へのサポートだけでなく親への支援と親子の関わりも大切であるとした²⁾。木村らは、不登校の中学生への宿泊学習におけるレクリエーションやハイキング、テーマパークでの活動と写真撮影、グルー

プごととのふりかえりミーティングなどのプログラムに一定の効果が見られるとし、社会教育施設の有効性を示した³⁾。

平成 25 年 1 月の中央教育審議会答申「今後の青少年の体験活動の推進について」では、「不登校などの課題を抱える子どもたちに対しては、楽しみながらいろいろな世界の入り口を見せることができる体験活動を取り入れた教育が重要である」こと、「近年のうつ病などいわゆるメンタルヘルスの問題への対処においては、職場や学校から離れた自然の中で人や自然とつながる体験をし、ふだんの生活を客観的に見つめ直すことが重要である」ことが指摘されている。また、同年 3 月の内閣府「若者の考え方についての調査（ニート、ひきこもり、不登校の子供、若者への支援等に関する調査）報告書」では、調査対象となった 15 歳～29 歳までの若者約 3,200 人のうち 3 分の 2 が不登校などの課題を持つ子供に対して「本人や家族だけで対応するのは困難であり、専門家や支援機関が支援すべき」と回答している。さらに、調査対象者の約 7 割がその支援の費用は「国や地方公共団体」または「本人や家族、国や地方公共団体だけではなく、市民からの寄付や民間資金が集まるような仕組みを作る」ことで負担すべきであると回答している⁴⁾。さらに、同年に出された第 2 期「教育振興基本計画」では、子供の社会性や自立心、基本的生活習慣などに課題を抱える家庭は多いと指摘されるとともに、学習機会の確保と教育成果を保証するきめ細やかな取り組みを推進することが求められた。

このような動向の中で、社会教育施設における青少年への支援事業が注目され、現在までに全国の各施設でいくつかの事業が展開されてきた。

先行研究をみると、1 週間の小学生高学年を対象としたキャンプでは、ストレス全体得点及び抑うつ不安感情において、事前に対して 1 ヶ月後に有意な下降が見られた報告⁵⁾がなされている。このことは、長期キャンプを経験したことによって子供たちのストレスが 1 ヶ月後に低減したことになり、大自然の中での生活は子供の日常生活のストレスを解消させるものとして有効な方策であることが示唆された。特に、不登校の原因は抑うつや不安感情などのストレスが起因しているとも考えられ、自然が豊かな環境における長期キャンプは子供たちの不登校の対応策として十分な予防効果が期待できると述べられている。

国立の施設では、平成 24 年に国立能登青少年交流の家において近隣の市の教育センターや教育研究所と連携した事業「みんなでつくろう 能登のわ」⁶⁾が全 2 回（7 月と 12 月のそれぞれ 1 泊 2 日）実施され、アーチェリー、クリヤキャンドル作り、まが玉作りや七宝焼き、陶芸（手びねり）などの多様なプログラムで構成されており、この事業に参加した児童生徒の「生きる力」の上位能力のうち「心理的社会的能力」において事後（2 回目終了時）に有意な向上がみられた。その下位能力の中では「明朗性」「友好・協調」「現実肯定」において顕著な向上がみられ、期間を少しおいた計 2 回の事業をとおして社会的能力である対人スキルが向上したと考えられる。

また、同年に国立乗鞍青少年交流の家では適応指導教室及び児童養護施設、母子生活支援施設と連携した「Feel the Wind～のりくらで感じよう！自然・仲間・自分～」⁷⁾を 1 泊 2 日（小中高生）で実施し、日帰りなどの部分参加も可とした。ツリークライミング、星空観察、パエリア作りなどを、事業前日にカウンセリングの手法などを学んだ青年が子供たちに寄り添う形で進められた。この事業をとおして、参加者のうち開講式時点でストレス度の高い群においてプログラムの進行にしたがって徐々に唾液アミラーゼ得点が下が

り、ストレスが軽減したと分析されている。この事業については、平成 23 年にも計 2 回実施されているが、平成 24 年の実施分とあわせて 3 回連続で参加した子供については自尊心にかかわるアンケート結果も向上しており、人との関わり方や人と接することへの安心感を持つことができるようになったのではないかと報告されている。

国立の各施設におけるこれらの事業は各施設の特長を生かしたものであったが、その他の国立の施設では不登校支援の NPO 団体と協力して長期のキャンプ事業を行った事例もある。しかしながら、県立や市町村立などの社会教育施設において、不登校支援事業の取り組みには非常に大きな課題がある。それは、不登校ゆえに参加者が施設にも集まりにくいという実情である。せっかく実施しても、参加者が少なく次年度の実施が危惧される場合もある。それゆえ、現在、不登校や発達障害などの問題を抱えた子供に対してその問題を解決するために長期間にわたって施設利用を促した社会教育施設は見当たらない。そこで、社会教育施設において施設 OB の現職教員と心理カウンセラー、施設職員らが数か月にわたり協議を重ねて立ち上げた教育相談事業について分析することで、野外活動施設の活用例としての意義を示したい。

II. 研究目的

本研究では、社会教育施設における教育相談活動をととして、不登校や発達障害などの悩みを持つ子供たちとその保護者へ直接支援をすることの意義と施設の担うべき役割を検討することを目的とした。

III. 社会教育施設での不登校支援事業の立ち上げ

茨城県立さしま少年自然の家は指定管理者制度を導入しており、茨城県教育財団が指定管理者となっている。平成 26 年度は、職員のうち社会教育主事・主任社会教育主事・所長の 3 名が学校現場から人事交流で派遣されていた。さしま少年自然の家では、平成 26 年 3 月の人事異動の際に、学校現場に戻る職員によって不登校支援事業の立ち上げの原案が作成された（表 1）。その内容は、野外活動施設の特徴を生かした教育相談である。5 月になり、施設職員による追加予算の申請を準備して、重要な事業と認められて無事に予算を獲得した。8 月になり、施設 OB の現職教員が中心となってボランティアカウンセラーの依頼を行った。最終的に、スクールカウンセラー（以下 SC）以外は現職あるいは退職の教員で、合計 5 名が協力した。その 5 名のカウンセラー資格については表 2 に示した。SC は臨床心理士であるため茨城県の講師謝金規定に準じた支払いとし、1 日 3 時間で午前または午後の勤務とした。他の現職や退職の教員については、心理カウンセラーの謝金ではなく、茨城県教育財団ボランティアの扱いとした。

その後、運営方法や実施日を検討して、広報のための保護者向けチラシを施設職員が作成した。同時に、実際にさつまいも焼器を考案したり、施設内を整備したりして事業実施に向けての準備を進めていった。チラシは約 2 万枚印刷し、近隣の学校に配布した。また、ホームページ上にもチラシを公開し、多くの参加者を募った。さらに、事務所のカウンターにもチラシを置いたり、各市町村の教育委員会の窓口にもチラシを置いてもらうよう依頼した。

表 1 不登校支援事業「さしまの森の相談室」の立ち上げスケジュール

日時	内容
H26. 3 月	学校現場に戻る職員による原案作成
H26. 5 月	教育財団への追加予算の申請書作成
H26. 6 月	教育財団への追加予算の申請書提出
H26. 7 月	教育財団からの追加予算の申請許可
H26. 8 ～12 月	実際の運営のための検討と準備
H27. 1 ～3 月	施設における教育相談活動の実施

表 2 協力者のカウンセラー資格

性	年齢	カウンセラー資格	職業
男	40 代	臨床心理士 ガイダンスカウンセラー 学校心理士	スクール カウンセラー
男	60 代	ガイダンスカウンセラー 教育カウンセラー	退職教員
男	50 代	ガイダンスカウンセラー 日本カウンセリング学会認定カウンセラー 産業カウンセラー 認定心理士	現職教員 (施設 0B)
女	50 代	認定心理士	現職教員
男	40 代	ガイダンスカウンセラー 学校心理士	現職教員

一方、心理カウンセラーは、面談の手順や案内の仕方、次回の面談でカウンセラーが代わることも予想され、申し送り事項の手配などの検討を行った。そこで、面談の引継ぎ内容など、すべて文書化して対応に漏れやズレがないようにした。

IV. 「さしまの森の相談室」の実施内容

1. 事業目的

茨城県立さしま少年自然の家にて、心理カウンセラーを招いて青少年やその保護者に対して教育相談を実施し、不登校、友人関係、進路、発達障害、家族問題などの悩みについて心理カウンセラーが助言をする。相談前後には施設内の自由散策や小動物とのふれあい、さつまいも焼き体験などを行い、心の休息と安定を図る。

2. 事業の内容と方法等

- ・ 日 時 平成 27 年 1 月 31 日（土）から 3 月 14 日（土）までの土日、祝日で指定した日の 9 時 30 分～16 時 00 分まで
実施期日の中でカウンセリングを 1 日 6 件設定（1 件の時間は 50 分）

- ・主 催 茨城県立さしま少年自然の家
- ・場 所 茨城県立さしま少年自然の家
- ・対 象 茨城県内に住んでいる小、中、高校生などの青少年及びその保護者または家族・教職員等
- ・内 容 不登校、友人関係、進路、発達障害、家族問題等の悩みについての教育相談
さつまいも焼き体験や動物とのふれあい体験
子供と保護者が分かれて別の担当者と面談をするカウンセリング（希望者）
散歩やジョギング、軽体操などをおとした心のリフレッシュ活動
- ・協力者 心理カウンセラー5名（相談者の人数に応じて1～5名で対応）

※相談者の参加費は無料で、期間中に全12日実施の計画をした。

V. 結果

1. 参加人数

事業の実施期間中に、延べ54名（繰り返し面談を受けた人数を除いた実際の参加者である実人数は30名）の参加者があった。実施日によってはその人数にかなり偏りがあったが、それぞれ面談者の人数に対して心理カウンセラーが1～5名で対応した（表3～表6）。

表3 ケースの内訳（延べ数）

参加者	54名
面談者	42名
参加家族	27家族

表4 面談者の内訳（実人数）

	男	女	合計
幼児	2	0	2
小中学生	9	1	10
25歳未満（青年）	2	0	2
25歳以上（保護者）	4	12	16
合計	17	13	30

表5 面談家族のリピート回数

相談回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	計
家族実件数	4	2	3	1	0	1	11
件数延べ計	4	4	9	4	0	6	27

表6 教育相談事業の実施日と参加延べ人数

実施回数	実施日	人数	実施回数	実施日	人数
1回目	1月31日（土）	6	7回目	2月15日（日）	4
2回目	2月1日（日）	2	8回目	2月21日（土）	2
3回目	2月7日（土）	2	9回目	2月28日（土）	1
4回目	2月8日（日）	8	10回目	3月1日（日）	※中止
5回目	2月11日（水）	4	11回目	3月8日（日）	18
6回目	2月14日（土）	2	12回目	3月14日（土）	5

※茨城県立の高等学校卒業式のため中止

実際の教育相談では、希望に応じて保護者と子供で来ている場合は別々に分かれて面談をしたり、さつまいも焼きをした前後に面談を行ったりとケースに合わせた対応をした。また、カウンセラーの配置に限界があった時は施設職員に野外活動の対応を依頼した。

2. 事業の成果

有資格者の心理カウンセラーを招いての教育相談事業は、茨城県立さしま少年自然の家では初めての試みであった。企画段階では、どの程度の人数が集まるか不安な面もあった。しかし、毎回必ず予約者があり、教育相談への関心やニーズの高いことが明らかとなった。最終的には全 11 回実施され、相談件数は延べ 27 件で、ほとんどが母親からの相談であった。内容としては、子供の発達障害や不登校、学校での学習、家庭での生活、進路、友人関係などについての相談であった。また、遊戯療法を行ったケースもあった。

今回のように少年自然の家を利用した長期的な相談事業は、近年行われていない。リピーターとなる相談者も非常に多かった（リピート率 63%）ことがこの事業の成果である。今後は、本事業が他施設における事業立案の参考や模範になると考えられる。

3. 心理カウンセラーからのコメント

相談を受けた心理カウンセラーから、以下のような意見や感想があった。

<体験活動の観点>

- ・やきいも焼きや面談などの後に、動物を見たり、散歩をしたりして帰る親子が多かった。その時の親子の表情がとても良かった。
- ・子供の焼いた芋を多くの親が喜んでいて、それに対して子供も喜んでいて、よい親子の会話や親子関係の再構築ができるきっかけとなったと考えられる。

<相談環境の観点>

- ・相談の場所が自然の中ということが相談者に大変よい条件であった。
- ・学校等の狭い囲いの中と違って相談者が気軽な気持ちで相談に来ることができ、抵抗感が生まれない。
- ・カウンセリングを受ける人は、「特別な人」「心の病気がある人」「何か心の悩みを持った人」と誤解され、一般的には抵抗のある人が多く敷居の高いものとなっている。今回のカウンセリングを受けた人は、自然の中で心の負荷の少ない状態で話をすることができたのでカウンセリングに対する抵抗感は減ったはずである。

<教育相談の観点>

- ・どのケースも深刻な問題であり、母親は子供の対応に毎日不安を抱えていた。
- ・これから進行していくかもしれないという予兆的なケースもあった。
- ・早い段階で子供の行動に気づいているため対処がしやすい。
- ・学校の教師がカウンセリングをすることにより、保護者にとっては安心感や言葉の説得力があったと考えられる。
- ・学校での不適応の相談が多かったのも、学校現場を経験している教師がカウンセリングを行うことで、より親子の悩みや苦しみを理解し、気持ちに寄り添うことができた。

<カウンセラー同士の観点>

- ・カウンセラー同士の情報交換ができたことは、とても有意義であった。

- ・不登校支援事業に携わることができ、学校における心理学やカウンセリングの需要の大きさを改めて知った。カウンセラー同士の研修もあってとてもよい自己啓発となった。
- ・この不登校支援事業を通して構築されたカウンセラー同士の横のつながりは、お互いを良い形で刺激し合い、さまざまな形で教育界に良い影響を与えるだろう。

<今後の改善点>

- ・プラネタリウムや天体観測（写真1）、広場での親子ふれあい体験（写真2）、キャンプ場での宿泊体験（写真3）、ホテルの育成（写真4）なども活動に含めるとよい。

<施設職員への感謝>

- ・面談室がないのでついたてを購入し、相談しやすい雰囲気を作ってくれた（写真5）。
- ・やさいも焼器試作1号、2号（写真6、写真7）と工夫を重ね、ドラム缶を横に寝かせた大型のやさいも焼器（写真8）を完成させた。それにより、たくさんの家族が親子で有意義な時間を共有できた。

以上のような心理カウンセラーのコメントから、不登校や悩みを持つ青少年及びその保護者に対して本事業を実施した意義があったと考えられる。



写真1 さしま少年自然の家（建物）



写真2 散策ができるみどりの広場



写真3 テント宿泊ができるキャンプ場



写真4 ホテルが生息するさしま川



写真5 ついたてをした面談室（食堂）



写真6 やきいも焼器試作1号



写真7 やきいも焼器試作2号



写真8 やきいも焼器完成品

Ⅵ. 考察

本事業を振り返ってみて、臨床心理学的な立場から以下の3点について考察を加える。

1. 茨城県立さしま少年自然の家で相談を行う利点について

さしま少年自然の家は、地域の多くの子供にとって学校や施設の行事等で来たことがあり、楽しい非日常的な思い出とともに記憶されている場所である。また、保護者にとっても、独自の野外活動のイベントやキャンプをとおして、利用者を日常生活とは違った場面で受け入れてくれる信頼のおける施設として認知されていることも相談件数の多さに反映されていると考えられる。

2. 学校ではない中立の立場であること

今回は、学校では適応的に振る舞っているものの、家庭での著しい活動性低下や言動の変化が見られたことにより、子供の学校内での心理的な不適応に気づいた保護者からの相談も寄せられた。学校と保護者の間に十分な信頼関係ができていない場合、保護者は学校側へ不信感を抱きやすいこともある。その一方で、自分の育て方が悪かったのではないかといった自責感を抱いたり、学校から子供や保護者に問題があると捉えられてしまうので

はないかといった不安から学校との連携を戸惑いがちであることがうかがえた。そのことが学校とは別の場所である当施設に、相談をするきっかけになったと推察できる。

そして、当相談室でのカウンセリングや野外活動をとおして、保護者が客観的に家族の状況を捉えられるようになり、親子関係の見直しをすることで家族関係の再構築を図るきっかけとなったと考えられる。そのことが今後の学校への再登校や学校生活の適応につながる可能性がある。

3. 少年自然の家ならではの相談活動の心理的な効果について

保護者は、子供の状況を心配するあまり、例えば「不登校の息子」などと子供全体が問題であるかのように捉えたり、家庭での交流も「不登校の子供とはどのように接していくべきか」といった問題が中心になりがちである。

しかし、さつまいも焼き体験など、非日常的な作業体験をとおして、保護者と子供との関係に変化が生じていくことがうかがえた。そのさつまいも焼き体験では、子供が不慣れながらも一生懸命に火をおこし、火力を調節したり、スタッフにアドバイスを求めながら、おいしく焼けるように工夫していた。作業に取り組み、いきいきと活躍している子供を見ることは、保護者が子供の全体性や新たな資源を見つけていくきっかけになったと考えられる。

一方、面談から不登校の子供たちは、学校に行けないことや授業を受けていないことなどを自分の中で常に意識しながら生活しているケースが見られた。そのような意識から一時的に離れて、作業体験に無我夢中となって没頭し、その自分を認識できることは子供自身のエンパワーメントにつながると推察できる。

同時に、ひとつの目標に向かって協力して作業をすることによって、不登校などの問題をその時だけお互いに意識しない親子の新たな関係を始めるきっかけを作ったり、普段の保護者と子供の関係のバランスを微妙に調節する働きもあつたりしたと考えられる。

以上の3点について、臨床心理学的な知見を述べた。最後に、今回の教育相談事業の全般を振り返ってみると、カウンセリングが室内に限定されることなく、さつまいも焼きや動物とふれあう体験活動をとおして、心理カウンセラーとクライアントがお互い構えることなく素直な気持ちで会話をすることができた。それらの面談の中には、学校での不適応の影響が家庭生活に現れているケースもみられた。今後は、さらに社会教育施設と学校、外部機関が連携し、不登校などへの継続的な支援に取り組むことが期待される。

VII. 今後の展望

今後の課題として、不登校などの問題の解決を目指し、社会教育施設が学校や外部機関との連携を視野に入れていく必要がある。学校現場においては、心に悩みを持った児童生徒や保護者が多いので、教育相談の必要性は高い。心理学やカウンセリングに興味のある教員にもこのような不登校支援事業に参加の機会を与え、教育相談について勉強するきっかけの場を提供していくことも有効な方策と考えられる。そうすることにより、認定カウンセラーや学校心理士などの資格の取得、教師カウンセラーの育成と底辺の拡大が望まれる。

同時に、日本カウンセリング学会認定カウンセラー会危機支援部会などの団体と連携し、常時対応が可能な心理カウンセラーを社会教育施設などへ派遣依頼できるようにしておくこともよい方法であろう。

今回は、施設 OB の現職教員と心理カウンセラー、施設職員らの協力により、社会教育施設における教育相談事業を立ち上げることができた。今後は、さらに事業の PR を充実させて土日や祭日、春・夏・冬などの長期休業を利用して、継続的に教育相談活動ができると、より多くの問題を抱え悩んでいる人への支援が可能となるであろう。さらに、このような取り組みが全国の施設へ広まっていくことを期待し、その案内や調整、サポートなどの任務を担っていきたいと考えている。

引用文献・参考文献・注

- 1) 齋藤充子「不登校に関する諸問題—不登校児童生徒の減少に向けて—」『活水女子大学論文集』第 58 集、2015、pp. 85-108.
- 2) 今西満子・岩坂英巳・玉村公二彦「発達障害傾向のある不登校児童への教育的支援—不登校支援教室の試みを中心に—」『奈良教育大学教育実践開発研究センター研究紀要』第 22 号、2013、pp. 235-241.
- 3) 木村文香・中村千城・橋本空「不登校の中学生への効果的な宿泊学習の検討（1）—社会的自立を目指した集団プログラムの開発—」『情報と社会』第 21 号、2011、pp. 129-140.
- 4) 内閣府『若者の考え方についての調査（ニート、ひきこもり、不登校の子供、若者への支援等に関する調査）報告書』2013.
- 5) 茂呂輝夫「小学校長期自然体験と生きる力の関連性—1 週間の時系列及びストレスの観点における分析」『日本学校心理学会第 16 回大会発表論文集』2014、p. 74.
- 6) 国立青少年教育振興機構『課題を抱える青少年を対象とした体験活動のプログラム開発と展開』2013、pp. 7-10.
- 7) 国立青少年教育振興機構『課題を抱える青少年を対象とした体験活動のプログラム開発と展開』2013、pp. 11-14.